

委員長報告に対する質疑・討論

12月18日の本会議で、総務文教、厚生、産業、建設水道委員会の各常任委員長から、12月定例会に提案された各付託議案の審査結果の報告が行われ、委員長報告に対する質疑・討論が行われました。これは、各議員及び会派が、どのような内容の施策にどのような理由で賛成し反対するのかを明らかにするものです。12月定例会では1人が質疑・討論を行いました。その要旨を紹介します。

質疑→土地開発公社の清算を今後専門家と協議するのに議決とは

日本共産党津山市議団 末永弘之

質疑→総務文教委員長報告で、土地開発公社の資金のあり方について、これから専門家に協議して議会に報告すると言われながら、予算を議決してしまったのはおかしいことであり、どのような論議をして予算を認めたのか。

総務文教委員長特にその点を論議はしていないが、土地開発公社の解散スキームについては重大な課題であると認識している。

討論→土地開発公社の清算を全額市民負担で解決するのは疑問

今回の補正予算は、土地開発公社の149億円の解散スキームに関するものが多くあり、115億円は三セク債で処理するが、残り34億円は公社の先行取得用地を津山市が買い戻して、そのお金で津山市に支払ってもらうという妙な仕組みの資金繰りである。こうした解散スキームは、国が示している三セク債を活用する条件としての「経緯を明らかにしてその責任を明確にする」指針とも矛盾しており、土地開発公社という「民間団体」に迷惑をかけた当時の首長・議員・公社理事に、私的な責任をもつてもらうことを含めての資金計画を持つべきであり、すべてを税金で市民が負担する『あり方』には反対である。

決算議案委員長報告及び報告に対する討論

9月定例会で各常任委員会に付託されていた「平成23年度各会計決算議案」に対する委員長報告が行われ、賛成反対の討論の後、採決し、いずれの議案も賛成多数で認定しました。委員長報告の要約と討論の要旨を紹介します。

総務文教委員会

平成23年度決算議案10件について、10月2日に執行部の出席を求めて委員会を開催し、審査した。一般会計決算議案では、支所機能の充実を図る地域振興費修繕料の効果や第8回津山国際総合音楽祭の総括等について質疑応答があり、全員一致で認定とした。公共用地取得事業特別会計決算議案、6件の各財産区会計決算議案及び2件の各奨学金特別会計決算議案は、採決の結果、全員一致で認定とした。

厚生委員会

一般会計決算議案の審査では、就学前教育・保育の充実や生活保護の適正な事務執行などについての要望や、国保会計決算議案の審査では、特定健診の受診率向上などの要望が出された。付託されたいずれの決算議案も、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定とした。

産業委員会

付託された決算議案2件について、当局の説明を聴取し慎重に審査した。

一般会計決算議案については、全員一致で認定とした。なお、一部の委員から、アルネ津山第3次再建計画に関する決算について認定できない部分があるとの意見があった。食肉処理センター決算議案については、全員一致で認定とした。

建設水道委員会

決算議案7件について、10月1日に委員会を開催し、慎重に審査し、議案は7件ともに全員一致で原案通り認定とした。

主な審議として、一般会計決算議案の土木費について、事業の進捗度を質し、安全な道路管理に努めるよう要望した。また、下水道南部幹線の整備計画について質疑応答があつた。水道局関係の決算議案では、水道料金、下水道料金の未収金についての質疑があり、工業用水使用の企業の誘致に、一層の努力を要望した。

大型開発事業推進のツケをまわすな

日本共産党津山市議団 末永弘之

平成23年度決算の特徴は、アルネビル購入費に対して、裁判所任命の鑑定士が2分の1が妥当との判断が示されたり、苦田ダム建設費の負担金など、津山市の財政難の根源に関わる課題が提起された年であり、過去の大型開発一辺倒の事業推進の責任があいまいにされ、税金投入という新たな市民負担での解決となつており、そうした財政のあり方に反対である。

◎議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。